

- の者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (7) 無効の入札
次の各号の一に該当する入札は無効とする。
ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
ケ 二以上の意思表示をした入札
コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

以上

熊本県保健医療推進協議会公告第1号

熊本県保健医療推進協議会の会議を次のとおり開催する。

平成16年7月21日

熊本県保健医療推進協議会

- 1 開催日時
平成16年7月27日(火)
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺1丁目33-18
水前寺共済会館
- 3 議題
(1) 第4次熊本県保健医療計画について
(2) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続き
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ
熊本市水前寺6丁目18番1号
熊本県保健医療推進協議会事務局(熊本県健康福祉部地域医療推進課)
(電話 096-383-1111 内線 7043)

